

効率的で機能的な市役所をめざして!! 組織機構の見直しを行いました

地方公共団体においては、本格的な「地域主権」時代の到来を見据え、「自己責任」と「自己決定」の原則に立ち、自らの知恵と工夫による独自の政策を立案し、遂行していくことが求められています。

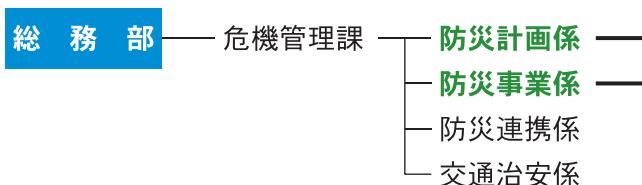
このような中、市では、将来を見据えた活力ある魅力的な都市を創造することのできる組織をめざし、財務部門と企画部門による政策立案・調整機能の充実や、産業振興及び地域経済対策に特化した組織の設置、安定的かつ継続的な地域医療体制構築のための組織整備等、地域課題への対応とこれまで以上に効率的な事務執行体制の確立に向けた組織機構の見直しを行いました。

主な改編内容は次のとおりです。（主な変更箇所を示しており、組織の全体を掲載したものではありません）

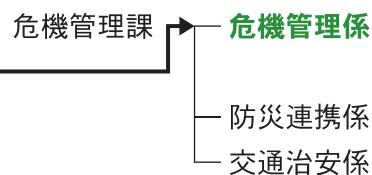
全体の組織機構図は、市のホームページ（<http://www.city.saijo.ehime.jp>）に掲載しています。

【問合せ】市庁舎本館職員課 TEL0897-52-1208

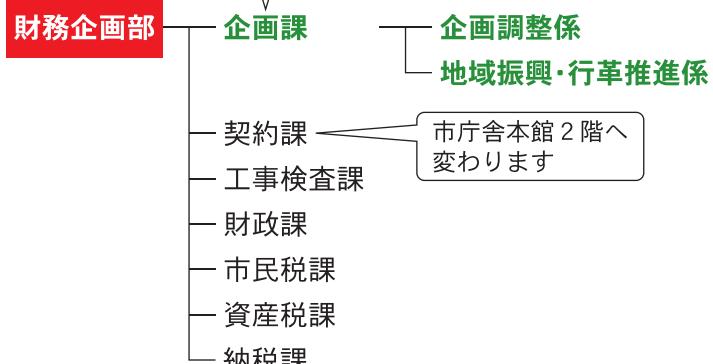
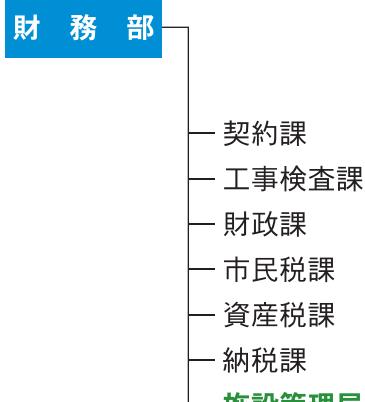
【現 行】



【改 正】



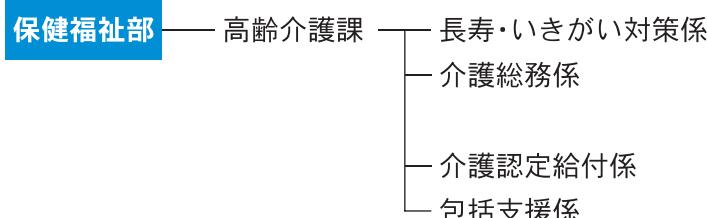
【主な改編内容】 ○防災計画係と防災事業係を統合し「危機管理係」とする。



建設部へ

【主な改編内容】

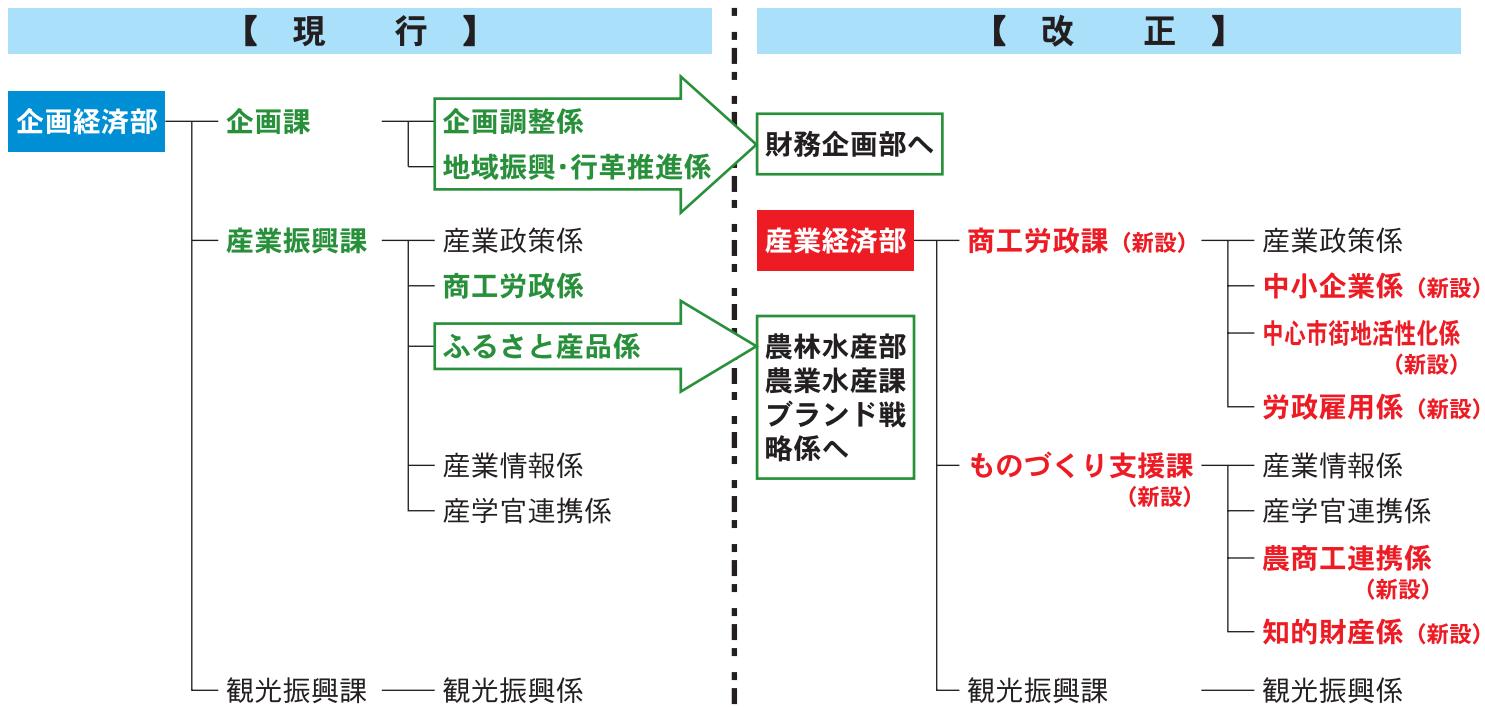
○政策立案・調整機能を高め、時勢に応じた施策を展開するため、財務部門と企画部門を統合し「財務企画部」とする。



【主な改編内容】

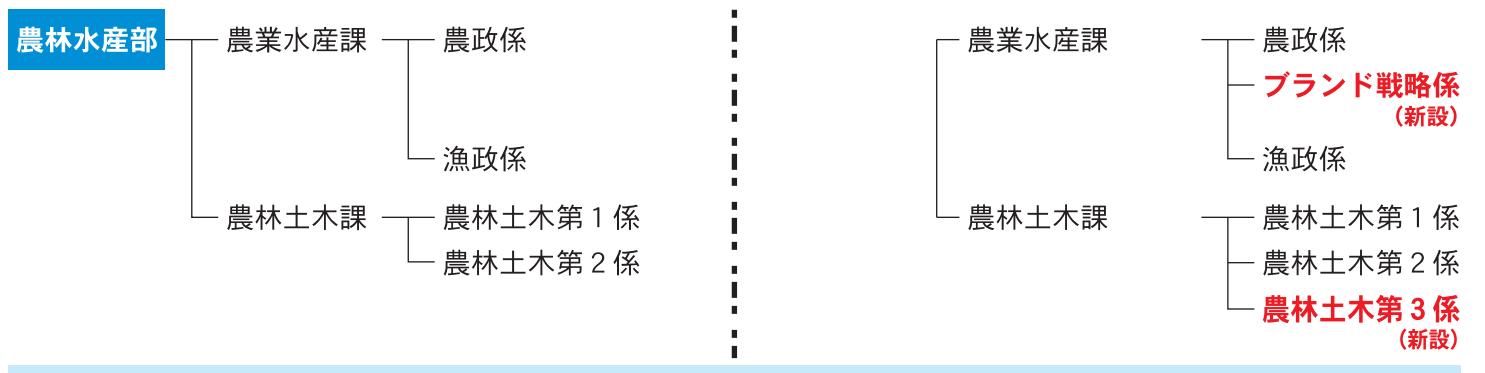
○高齢介護課に「事業所指導係」を新設し、地域密着型サービス事業所の指定・指導等の業務を所管する。

○救急医療体制の再構築など、安定的かつ継続的な地域医療体制を構築するため「地域医療課」を新設する。



【主な改編内容】

- 企画経済部を改編し、産業振興及び地域経済対策に特化した「産業経済部」を設置する。
- 商工・雇用対策を強化し、持続性のある政策がタイムリーに提供できる体制を醸成するとともに、本市の「ものづくり」が独自性を発揮して強固な地位が築けるように積極的な事業展開を図るために「商工労政課」と「ものづくり支援課」を設置し、同時に各施策に対応する係を新設する。



建 設 部

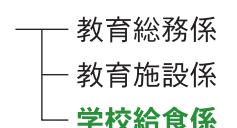
施設管理局



- 【主な改編内容】 ○建設部門との連携を図りながら、計画的かつ効果的な維持補修を推進するため、建設部施設管理局において市有財産・建物の統括管理業務及び市営住宅管理業務等を所管する。(財務部から所管替)

教育委員会
管理部

教育総務課



- 【主な改編内容】 ○教育総務課保健体育係を「学校給食係」に名称変更する。

議会事務局

議事課



- 【主な改編内容】 ○議事課議事係を「調査広報係」と「議事係」とに再編する。